

「五所川原市公共施設等総合管理計画」（改訂案）についての意見募集

市では、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されることから、長期的な視点を持って公共施設等の最適な量と質、適正配置を実現するため、五所川原市公共施設等総合管理計画の改訂案を作成しましたので、下記のとおり、市民の皆さんからの意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和6年1月11日から令和6年2月9日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市管財課施設マネジメント室、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 関係資料

別添案のとおり。

*関係資料をご希望の方は、市管財課施設マネジメント室にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料をご負担いただきます。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1

五所川原市総務部管財課施設マネジメント室

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 2303pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。